滋賀 ・北方田中遺跡

滋賀県坂田郡山東町北方

調査期間 九 (八四年(昭5))九月~一一月

2 1

所在地

3 発掘機関 滋賀県教育委員会・慰滋賀県文化財保護協会

4 調 查担当者 兼康保明。奈良俊哉

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 平安時代初頭~鎌倉時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

山東町の西側の部分で、長浜市との町境になる横山連山のほぼ中央 北方田中遺跡は、 伊吹山の南に広がる小さな平地と丘陵よりなる



実施した。

この付近には、

前方後円

めに、

調査を行った。 場整備事業が実施されるこ 遺構の存在が確認されたた とから、 九八四年に当地域で県営ほ の東側に位置している。 引き続き発掘調査を 同年九月より試掘 その結果、

> などが検出された。 数十棟・南北方向の溝一条・四脚門跡・井戸三基・道路状遺構一条 考えられる遺物包含層が確認されている。 地があり、 んだ東側には、奈良時代から平安時代のものと考えられる遺物散布 塚本古墳などがある。また、分布調査の結果、 倉時代(一三世紀)の井戸の中より出土した。 今回の調査の結果、平安時代初頭~鎌倉時代までの掘立柱建物が さらに北へ約 これらの遺構の中で、 一畑程のところでも、 木簡は遺跡の北にある鎌 当遺跡と同じ時期と 南北に走る県道を挾

木簡の釈文・内容

「 水水水 水水水 水水水 水水水水 水水水水 急々如律令

(1)

 $(225) \times 33 \times 3$ 059

から、 文とを組み合せていることや、 木簡とも考えられる。 三行各行六文字、計一八文字の「水」の字と、 井戸の水がすばやく満つるようにと祈願する意味をもつ呪符 井戸の最下層から出土したことなど 「急々如律令」 の

(奈良俊哉)

墳で知られる瓢簞山古墳や円墳で横穴式石室の一部が露出している